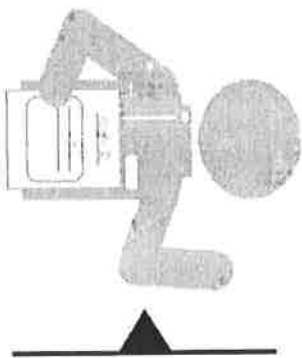


当薬局の調剤基本料について



当薬局の調剤基本料については、下記のとおりです。
 ご不明な点がございましたら、スタッフまで
 お問い合わせください。

調劑基本料	一一一一一	47点
地域支援・医薬品供給対応体制加算	一一一	27点
連携強化加算	一一一一一	5点
電子的調剤情報連携体制整備加算	一一一	8点

処方せん受付回数が月2,000回以下で、同一グループ薬局の処方せん受付回数の合計が月に4万回未満です。医薬品取引価格の妥結率が5割をこえて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。